

お客様各位

平成12年4月5日

社団法人 建築研究振興協会

「コンクリート試験及び鉄筋試験の試験結果不合格等の通知について」

南関東公益法人建設材料試験機関協議会及び東京都建築材料試験連絡協議会における決定により、4月よりコンクリート試験及び鉄筋試験の結果不合格等の通知が変わります。

対象となる項目と内容は下記のとおりです。

コンクリート：強度不足

鉄筋：圧接面破断（継手部破断）規格値不適合

1. 不合格結果等の連絡

不合格が出た場合、今までどおり搬入業者の方へ連絡と、新たに施工者（採取責任者）へ直接連絡することとなりました。

現場登録用紙の採取責任者の連絡先を必ず記入してください。

2. 再試験の成績書への記載

成績書（報告書）への記載は、

1) コンクリート試験の場合、判定欄の下に下記のとおり記載いたします。

「**受付番号** **の再試験**」

2) 鉄筋試験の場合、備考欄に下記のとおり記載いたします。

「**受付番号** **の再試験**」

コンクリートコアで措置した場合も同様に記載いたします。

上記に伴いまして、現場登録用紙の様式が変わります。

尚、ご不明な点がございましたら、職員までお問い合わせください。